



島根県報

平成30年10月9日（火）

第3,047号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による介護老人保健施設の廃止	(高齢者福祉課)	2
介護保険法の規定による介護医療院の開設の許可	(")	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定	(障がい福祉課)	2
障害福祉サービス事業者の指定		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定	(")	3
障害福祉サービス事業廃止の届出		
土地改良区の定款変更の認可	(農村整備課)	4
大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見の概要(2件)	(中小企業課)	4
建築基準法の規定による道路の指定	(建築住宅課)	5

告 示

島根県告示第654号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、次のとおり介護老人保健施設の廃止の届出があったので、同法第104条の2第2号の規定により告示する。

平成30年10月9日

島根県知事 溝口善兵衛

開設者の名称又は氏名	サービスの種類	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
一般社団法人安来市医師会	介護老人保健施設	介護療養型老人保健施設 みずかぜ	安来市伯太町安田1700番地	平成30年9月30日

島根県告示第655号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設の許可をしたので、同法第114条の7第1号の規定により告示する。

平成30年10月9日

島根県知事 溝口善兵衛

開設者の名称又は氏名	サービスの種類	施設の名称	施設の所在地	許可年月日
一般社団法人安来市医師会	介護医療院	介護医療院みずかぜ	安来市伯太町安田1700番地	平成30年10月1日

島根県告示第656号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年10月9日

島根県知事 溝口善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人創文会	就労定着支援	ワークセンターフロンティア	出雲市平野町1174番地	平成30年10月1日
社会福祉法人桑友	就労定着支援	まるべりー斐川	出雲市斐川町学頭1625-4	平成30年10月1日
社会福祉法人あおぞら福社会	就労継続支援B型	就労継続支援B型事業所尺の内農園	雲南市三刀屋町三刀屋41-1	平成30年10月1日
合同会社ローズマリー	就労継続支援A型 就労継続支援B型	合同会社ローズマリー	雲南市木次町里方30番地2	平成30年10月1日
社会福祉法人雲南広域福社会	就労定着支援	就労支援事業所しゃぼん玉工房	雲南市三刀屋町古城45番地6	平成30年10月1日
社会福祉法人花の村	自立生活援助	ヘルパーステーション合歓の郷	江津市後地町821番地	平成30年10月1日
テライ・メディカルサ	居宅介護	ヘルパーステーション	浜田市三隅町三隅382-1	平成30年10月1日

ポート株式会社	重度訪問介護	心の里はるにれ		
NPO法人益田自立支援センター	就労継続支援B型	フルール益田	益田市戸田町イ170番地1	平成30年10月1日

島根県告示第657号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成30年10月9日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人エプロンの会	重度訪問介護 同行援護	エプロンの会	安来市安来町1576番地1-2	平成30年9月1日
社会福祉法人雲南市社会福祉協議会	行動援護	訪問介護事業所みとや	雲南市三刀屋町三刀屋1212番地3	平成30年9月30日
社会福祉法人雲南市社会福祉協議会	行動援護	訪問介護事業所おおぎ	雲南市大東町大東1038番地	平成30年9月30日
合同会社エコカレッジ	就労継続支援A型	就労継続支援事業所エコカレッジ	雲南市三刀屋町三刀屋1065	平成30年7月31日
企業組合労協しまね事業団	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	ケアワークステーションすずらん	大田市大田町大田イ2759番地55	平成30年9月30日
社会福祉法人仁摩福祉会	重度訪問介護	訪問介護事業所しおさい	大田市仁摩町仁万843	平成30年9月30日
株式会社爽やかケア山陰	重度訪問介護 行動援護	株式会社爽やかケア山陰	江津市江津町890番地2	平成30年9月30日
社会福祉法人はびねす福祉会	同行援護	益田市障害者福祉センターあゆみの里	益田市横田町2087番地1	平成30年9月30日
社会福祉法人益田市社会福祉協議会	居宅介護 重度訪問介護	匹見指定居宅介護事業所	益田市匹見町イ1208番地	平成30年9月30日
社会福祉法人わかば会	就労移行支援	川本ワークス	邑智郡川本町大字川本386	平成30年8月1日
社会福祉法人津和野町社会福祉協議会	重度訪問介護	津和野訪問介護事業所	鹿足郡津和野町森村イ1025番地	平成30年7月31日
社会福祉法人津和野町社会福祉協議会	重度訪問介護	日原訪問介護事業所	鹿足郡津和野町日原14番地	平成30年7月31日
社会福祉法人高田会	居宅介護 重度訪問介護	住吉ホームヘルプステーション	隠岐郡隠岐の島町都万1791-1	平成30年9月30日
社会福祉法人高田会	短期入所	鳴澤の里短期入所事業所	隠岐郡隠岐の島町都万1791-1	平成30年9月30日
社会福祉法人ふれあい五箇	重度訪問介護	ふれあい五箇訪問介護事業所	隠岐郡隠岐の島町北方278番地2	平成30年9月30日

島根県告示第658号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、浜田市土地改良区の定款変更を平成30年10月2日付
けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成30年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第659号

平成30年島根県告示第409号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）
第8条第2項の規定により意見が述べられたので、同条第3項の規定により、その概要を告示し、当該意見を縦覧に供す
る。

平成30年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER CENTER PLANT出雲店 島根県出雲市塩冶町字善光寺1291番外

2 意見の概要

- (1) 店舗北側の鉄道高架下道路（市道塩冶38号線）に歩道を設置すること。
- (2) 店舗北側の鉄道高架下道路（市道塩冶38号線）に設置される、駐車場の出入口③の右折入庫を禁止すること。
- (3) 通学時間帯の荷さばき所への車両の出入りを禁止すること。
- (4) 営業時間を明確にし、営業時間に基づいた対策を示すこと。

3 縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（島根県出雲市今市町70）

4 縦覧期間

告示の日から1月間

島根県告示第660号

平成30年島根県告示第409号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）
第8条第2項の規定により意見が述べられたので、同条第3項の規定により、その概要を告示し、当該意見を縦覧に供す
る。

平成30年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER CENTER PLANT出雲店 島根県出雲市塩冶町字善光寺1291番外

2 意見の概要

- (1) 大量の通学自転車に対し、指針に沿った安全を確保する対策の実施が必要。
 - (2) 交差点A、C付近で予想される交通渋滞対策、特に指針が求めている来店経路で右折待ち渋滞を回避する対策とそ
の実施が必要。
 - (3) 休日の出雲市休日・夜間診療所への車両の出入りの影響を加味し渋滞回避策の提示とその実施が必要。
 - (4) 平日、休日とも、ピーク時に交差点Cに北側から来る車両の開店による影響が全く同一とするなど、少なくとも2
-

点前提条件に誤りがある可能性が高く、これらの前提条件を用いたシミュレーション結果に基づく渋滞予測の見直しが必要。

- (5) 出入口③は指針に反することなく出庫出来る出庫経路が設定出来ないため、左折入庫専用とすることが必要。
- (6) 深夜・早朝営業を可能とする24時間オープンで許可申請を行っている以上、指針に沿った深夜・早朝営業に対する対策を明示することが必要。

3 縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（島根県出雲市今市町70）

4 縦覧期間

告示の日から1月間

島根県告示第661号

道路法（昭和27年法律第180号）に基づく道路のうち、次に掲げる道路を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号に規定する道路に指定したので告示する。

その関係図面は、隠岐支庁県土整備局及び隠岐の島町役場に備えて一般の縦覧に供する。

平成30年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 路線名

町道 西郷3号線

2 道路の位置

起点：隠岐郡隠岐の島町城北町505番地先

終点：隠岐郡隠岐の島町下西田井78-2地先

3 道路の幅員

6.75メートル～9.56メートル

4 道路の延長

111.3メートル

5 指定の年月日及び番号

平成30年9月28日 第1号